



(公財)水道技術研究センター
〒112-0004 東京都文京区後楽 2-3-28
K. I. S 飯田橋ビル 7F
TEL 03-5805-0264, FAX 03-5805-0265
E-mail jwrchot@jwrc-net.or.jp
URL <http://www.jwrc-net.or.jp>

ニュージーランドで水道の規制改革が進行中

1. はじめに

2016年、ニュージーランドにある人口1.5万人程の地域ハブブロック・ノースで、カンピロバクターによる水道の大規模汚染が発生。約5千人の住民が下痢などの体調不良を訴えたほか、4名の死因に本汚染との関連が疑われた。ニュージーランド史上最悪ともいわれた水系感染症の集団発生を受け、中央政府は専門家による調査団を組織。500ページに及ぶ調査報告書では、安全な飲料水の供給を阻害しうる制度的な問題が指摘され、その改善策として、水道に特化した規制機関の創設や、小規模水道の広域化の検討等が勧告された。本稿では、調査報告書の勧告にもとづき中央政府が推進中の規制改革について、その一部を紹介する。

2. 水道に特化した規制機関の創設

2021年3月、ニュージーランドに水道の新たな規制機関である「タウマタ・アロワイ」¹が誕生した。同機関は2020年に公布された「タウマタ・アロワイ水サービス規制機関法」²にもとづき設置されたクラウン・エンティティ³で、現在国会で審議中の「水サービス法案」⁴が可決されたのち、保健省から水道の規制機関としての役割を引き継ぐことになる(本法案は2021年後半に可決の見込み)。

水サービス法の成立後、給水人口500人以上の事業者は1年以内に、また、給水人口500人未満の事業者は5年以内に水安全計画を作成することが義務づけられており、タウマタ・アロワイは事業者の規模や汚染リスクに応じて、作成された水安全計画の内容を確認するとともに、策定にあたって必要な助言などを行う。

なお、タウマタ・アロワイは水道に特化した規制機関である。これは、複数の機関が水道に関わる責務を分担してきた従来型の管理体制がもつ問題点を考慮した結果である。

3. 政府による水道広域化の提案

人口約500万人のニュージーランドには、現在、自治体の運営する水道システムが67存在する。これらの自治体がそれぞれの給水区域の水道インフラを所有し、管理しているわけであるが、なかには財政状況が厳しく、水道インフラへの投資が不十分なところもある。そうした状況を考慮して、2021年8月、地方自治省の大臣が、大規模な水道の広域化を提言した。その内容は、自治体の管轄する給水区域を4つに集約し、これにあわせて水道システムの数を現在の67から4へと大幅に削減(広域化)するというものである。

¹ ニュージーランド政府によれば、タウマタ・アロワイ(Taumata Arowai)の Taumata は、「保護」や「リーダーシップ」を想起させる言葉であり、また、Aro は「注力する」、Wai は「水」を意味する。おそらく、ニュージーランドの先住民族の言語ではないかと思われる。

² タウマタ・アロワイ水サービス規制機関法= Taumata Arowai-the Water Services Regulator Act 2020

³ クラウン・エンティティ(Crown Entity)とは、2004年に制定されたクラウン・エンティティ法にもとづき、国の行政の実施機関として国が設置する、公的な目的をもった法人組織のこと。

⁴ 水サービス法案= Water Services Bill

まだ提言がなされたばかりの段階ではあるが、地方自治省のウェブサイトには本提案にもとづく将来の給水区域のイメージなどがすでに示されており、今後、自治体の意思確認なども含めて、具体的な検討が進んでいくと思われる。

4. おわりに

タウマタ・アロワイの創設と水サービス法の制定による規制面での強化に加え、大規模な広域化により財政基盤の強化を図るニュージーランド。今後数年のうちに、水道事業の在り方が大きく変貌する公算が大きい。水道ホットニュースでは、今後の進捗にあわせて続報をお伝えする予定である。

参考文献 (URL へのアクセスは全て 2021 年 8 月 30 日)

Australian Water Association. “Lessons from NZ’s 2016 Havelock North water supply outbreak.”
<https://watersource.awa.asn.au/community/public-health/lessons-from-nzs-2016-havelock-north-water-supply-outbreak/>

Department of Internal Affairs. “Government Inquiry into Havelock North Drinking Water.”
<https://www.dia.govt.nz/Government-Inquiry-into-Havelock-North-Drinking-Water>

Department of Internal Affairs. “Taumata Arowai - Frequently Asked Questions.”
<https://www.dia.govt.nz/Taumata-Frequently-Asked-Questions>

New Zealand Legislation. “Taumata Arowai—the Water Services Regulator Act 2020.”
<https://www.legislation.govt.nz/act/public/2020/0052/latest/whole.html>

New Zealand Parliament. “Water Services Bill.”
https://www.parliament.nz/en/pb/bills-and-laws/bills-proposed-laws/document/BILL_99655/water-services-bill

stuff.co.nz. “Water services of 67 councils to be amalgamated into 4 water entities in massive shake-up.”
<https://www.stuff.co.nz/national/politics/300345516/water-services-of-67-councils-to-be-amalgamated-into-4-water-entities-in-massive-shakeup>

(担当) 調査事業部主任研究員 高橋 邦尚

配信先変更のご連絡等について

「JWRC水道ホットニュース」配信先の変更・追加・停止、その他ご意見、ご要望等がございましたら、会員様名、担当者様名、所属名、連絡先電話番号をご記入の上、下記までEメールにてご連絡をお願いいたします。

〒112-0004 東京都文京区後楽2-3-28 K. I. S飯田橋ビル7F (公財)水道技術研究センター ホットニュース担当

E-MAIL: jwrchot@jwrc-net.or.jp

TEL 03-5805-0264 FAX 03-5805-0265

また、ご連絡いただいた個人情報は、当センターからのお知らせの配信業務以外には一切使用いたしません。

水道ホットニュースのバックナンバーについて

水道ホットニュースのバックナンバー(第58号以降)は、下記アドレスでご覧になれます。

バックナンバー一覧 <http://www.jwrc-net.or.jp/hotnews/hotnews-r3.html>

水道ホットニュースの引用・転載について

水道ホットニュースの引用・転載等を希望される方は、上記ホットニュース担当までご連絡をお願いいたします。なお、個別の企業・商品・技術等の広告にはご利用いただけません。